

地下鉄短信 (第332号) 平成30年1月28日発行

編集 (一社)日本地下鉄協会 責任者 向田正博

電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187

**記事 ○ 「平成30年度地下鉄関係予算の措置状況に関する説明会」を開催****○ 「平成30年度地下鉄関係予算の措置状況に関する説明会」を開催しました。**

去る1月25日(木)13時30分から、弘済会館の4階「桜の間」において標記説明会を開催し、国土交通省鉄道局都市鉄道政策課岡野まさ子課長、同課高橋専門官、栗原課長補佐、山岡指導係長及び西村整備係長並びに総務省自治財政局公営企業経営室本島栄二室長、同室林下課長補佐、今道交通事業係長等の出席の下、札幌市交通局白石課長はじめ東京地下鉄(株)、東京都交通局、大阪市交通局など12事業者の財務課長等16名の参加を得て、平成30年度政府案の地下鉄関係予算や地方財政措置等の説明があり、意見交換がなされました。

**(総務省本島室長からの挨拶)**

話がありました。

各事業者の皆さんからは、これらを踏まえ平成30年度における事業執行上の要望事項などについて意見がなされ、総務省から総体的な回答がなされました。

引き続き、国土交通省関係の説明があり、まず都市鉄道政策課岡野課長の挨拶のあと、同課の栗原課長補佐から、平成30年度の都市鉄道整備事業に係る予算措置状況について、当協会が昨年7月に要望していた「平成30年度予算に係る重点要望事項」に沿いながら説明がありました。また、平成29年度補正予算についても9.1億円の措置内容の説明があり、補助事業者名も紹介されました。次いで、高橋専門官からは「省CO2促進事業関係(旧エコレールラインプロジェクト事業)」に係る予算措置及び制度改正について説明がなされました。

特に、札幌市交通局、京都市交通局及び東葉高速鉄道(株)からの質問である「省CO2改修支援事業」関係では、制度の延長ははかられたものの、LED関係の取扱いの変更や補助率適用区分の変更等などが

まず、総務省自治財政局公営企業経営室本島室長からの挨拶のち林下課長補佐から「平成30年度の地方財政対策のポイント」、「同30年度地方債計画」の概要及び「経営戦略ガイドラインの策定」に関しその状況について説明がありました。

引き続き、林下課長補佐からは、①「平成30年度予算に係る重点要望事項と措置状況」では、各事業者から要望していた事項について説明がありました。改善された事項はないものの、新たに創設された『「公共施設等適正管理推進事業」』については、引き続き支援策を検討する旨の

**(国土交通省岡野課長からの挨拶)**

「耐震対策補助」についても補助制度が延長されるなどの説明がありました。



(会議の様子)

これらの説明に対し、出席者から、①各事業者の現状と取り組むべき課題及び②予算概算要求時に比し減額査定となっていることを踏まえて、来年度予定している事業費を踏まえ、今後予算の補正措置がある場合には前年度補正後額の確保などを要望した。

また、「省 CO2 改修支援事業」に関しては、①30 年度から補助体系が「LED」部分の補助事業の見直しがあり、予算額及びその運用について前年度とあまり変化はないこと、②残された課題の取扱いについては、関係省庁と協議したい旨の説明がありました。

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加した方がよい場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: mukaida@jmetro.or.jp